

◆チェックシート【体罰・不適切な言動等】

○ 個人として

1	体罰は児童生徒の基本的人権を侵害する行為であり、違法行為（学校教育法第11条）であることを理解している。	
2	児童生徒と信頼関係があっても、体罰は「絶対許さない・許されない」ものであるという認識をもっている。	
3	保護者や地域から厳しい指導を望む声（「愛の鞭」肯定論）があったとしても、体罰は許されないものであると理解している。	
4	体罰は、児童生徒の人間としての尊厳や自尊心を著しく傷つけ、教職員と児童生徒の信頼関係を損なうものであることを理解している。	
5	体罰では、児童生徒の正常な倫理観を養うことはできず、むしろ力による解決への志向を助長させることにつながることを理解している。	
6	自分自身の感情をコントロールし、冷静な態度で指導している。	
7	児童生徒の共感的理解に努めている。	
8	児童生徒の話をじっくり聴く、児童生徒が理解できるまで待つなど、ゆとりをもった対応をしている。	
9	児童生徒の言動や態度の背景を踏まえて指導に当たっている。	
10	児童生徒の心を傷つけるような不用意な言動や、威圧的な態度をとらないよう、気をつけている。	
11	自分本位の指導観や画一的な指導に陥らないよう気を付けている。	
12	いかなる理由があっても、体罰を正当化することはできないことを理解している。	
13	学級の問題等を一人で抱え込まず、管理職や同僚に相談するようにしている。	
14	勝利（上位）至上主義に陥ることなく指導するよう心がけている。	
15	体罰や行き過ぎた指導をする同僚に対し、注意をすることができる。	
16	「一人ひとりの夢の実現」をめざし、児童生徒の自主的・自発的な活動の支援をしている。	

○ 組織として

1	体罰を絶対に「起こさない・起こさせない」という共通認識をもっている。	
2	管理職や教職員間の報告・連絡・相談の体制が整っている。	
3	一人で問題を抱え込むことのないよう、教職員相互で協力できる体制がとられている。	
4	生徒指導に関する情報の共有化が図られている。	
5	児童生徒への指導や対応について、教職員間で常に協議・検討されている。	
6	体罰の防止やよりよい生徒指導に向けて、事例等を参考にした校内研修が定期的に行われている。	
7	保護者や地域に適切な情報提供を行い、学校の指導方針等について理解と協力を求めている。	
8	体罰はあってはならないという認識が保護者等と共有されている。	
9	生活アンケートの活用や教育相談体制の見直し等、体罰や問題行動等を把握しやすい体制づくりを推進している。	